

議事日程第2号

令和3年第1回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時

令和3年3月19日(木) 午前10時開議

開会の場所

錦江町議会議場

日程第1 一般質問

日程第2 発委第 1号 錦江町議会会議規則の一部を改正する規則について  
( 議会運営委員長提出 )

日程第3 議案第23号 錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例について  
( 町長提出 )

日程第4 議案第24号 錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する  
条例について  
( 同 上 )

日程第5 議案第25号 錦江町介護保険条例の一部を改正する条例について  
( 同 上 )

日程第6 同意第 1号 監査委員の選任について  
( 同 上 )

日程第7 同意第 2号 教育委員会委員の任命について  
( 同 上 )

日程第8 議案第 8号 錦江町課等設置条例等の一部を改正する条例について  
( 同 上 )

日程第9 議案第10号 錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例に  
ついて  
( 同 上 )

- 日程第 10 議案第 16 号 令和 3 年度錦江町一般会計予算について  
( 町 長 提 出 )
- 日程第 11 議案第 17 号 令和 3 年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算に  
ついて  
( 同 上 )
- 日程第 12 議案第 18 号 令和 3 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算に  
ついて  
( 同 上 )
- 日程第 13 議案第 19 号 令和 3 年度錦江町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別  
会計予算について  
( 同 上 )
- 日程第 14 議案第 20 号 令和 3 年度錦江町介護保険事業 (サービス事業勘定)  
特別会計予算について  
( 同 上 )
- 日程第 15 議案第 21 号 令和 3 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について  
( 同 上 )
- 日程第 16 議案第 22 号 令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算に  
ついて  
( 同 上 )

(日程第 8 議案第 8 号から日程 16 議案第 22 号までを一括上程、審査結果に  
ついて予算等審査特別委員長報告)

- 日程第 17 議会報告第 1 号 錦江町議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件  
の調査報告について  
(調査報告について、議会改革推進会議調査特別委員長報告)
- 日程第 18 議会報告第 2 号 錦江町地方創生まちづくり調査特別委員会特定事件  
の調査報告について  
(調査報告について、地方創生まちづくり調査特別委員長報告)

日程第 19 議員の派遣について

日程第 20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

閉 会

## 令和3年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和3年3月19日  
召集の場所 錦江町議会議場

応招（出席）議員	1番	厚ヶ瀬 博文	
	2番	浪瀬 亮祐	
	3番	染川 金治	
	5番	池迫 重利	
	6番	池田 行徳	
	7番	川越 裕子	
	8番	笹原 政夫	
	9番	小吉 昭弘	
	10番	中野 徳義	
	12番	馬込 守	
	13番	水口 孝俊	
不応招（欠席）議員			

<b>地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名</b>			
町 長	木 場 一 昭		
副 町 長	有 村 智 明		
教 育 長	畑 中 清 和		
総 務 課 長	舞 原 利 博	住 民 生 活 課 長	鶴 園 健 郎
政 策 企 画 課 長	新 田 敏 郎	観 光 交 流 課 長	中 島 裕 二
未 来 づ くり 課 長	高 崎 満 広	産 業 建 設 課 長	田 中 弘 朗
保 健 福 祉 課 長	池 之 上 和 隆	農 業 委 員 会 事 務 局 長	落 司 毅
住 民 税 務 課 長	川 路 洋 志	教 育 課 長	今 熊 武 朗
会 計 課 長	永 吉 和 幸	財 政 管 財 係 長	山 王 洋 介
建 設 課 長	岩 下 和 文		
産 業 振 興 課 長	宮 園 守		
職務のため出席した者			
議 会 事 務 局 長	冨 尾 俊 一		

## 令和3年 第1回 錦江町議会定例会会議録

令和3年3月19日（金）午前10時00分  
錦江町議会議場

	(開会・開議)
水口議長	これから、本日の会議を開きます。
	(日程報告)
水口議長	本日の議事日程は、あらかじめ配布いたしましたので、ご了承願います。
	日程第1 一般質問
水口議長	日程第1「一般質問」を行います。 6番、池田君の発言を許します。6番、池田君。
	(6番池田議員、質問者席へ登壇)
6番池田議員	<p>おはようございます。今朝の新聞には、神川小の先生の投稿で、鹿児島県の茶販売価格が全国1になり、これも茶生産農家の頑張った結果だというふうに書いてありました。その中にも、錦江町のお茶農家なんかを見ていて、その頑張りに、また応援したいという考えもありましたが、今後も、行政も一緒になって努力していかなければならないと考えております。</p> <p>それでは最初に、お茶の製品製造促進と販売促進についてですが、現在、お茶生産農家におきましては、主に荒茶製造による市場への出荷が行われておるところでございます。この方法では市場価格に左右されやすく、以前のようにリーフ茶が盛んに消費された頃とは違い、生産コストを脅かす状態となってきており、対応策として、荒茶を再乾して製品とし、価格を高めて販売に向けたいと考えておられる方が多いようでございます。しかしながら、製品加工施設はそれほど完備されておらず、設置にもかなりの経費がかかるため、普及は十分でない状況だと伺っております。本町では、2つの茶工場が、小さな製品製造施設があり、量が多い時には鹿屋市東原にあるJAの茶業センターへの委託もあるようです。また、生産者によっては、鹿児島の中央製茶など問屋への委託をされているようです。このようなことから、お茶の市場価格が低迷しており製品販売を増やすことが望まれているが、製品製造の促進をどのように考えるか伺います。</p>
水口議長	はい、木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	池田議員の質問にお答えします。 皆さんご存じのとおり、お茶の市場価格の低迷は、ペットボトルやリーフ

	<p>茶離れにより、また、新型コロナ感染拡大の影響により、販売機会が大幅に減ったことが原因だというふうに考えられます。本町としましても、本年度も、新規の販路開拓を希望する工場主や茶農家を対象に各種商談会やイベントに参加していただけるように支援する予定にしておりましたが、新型コロナウイルスの影響からほとんどの商談会、イベントが中止になり、取り組みができなくなっております。このような状況の中で、令和3年度は、コロナウイルスワクチン接種が5月頃から始まり、順次実施されていると聞いておりますので、ワクチン接種等により安心安全が確保されれば、工場主や茶農家の新規販路開拓の機会を精力的に増やして参りたいというふうに考えております。また、新しい試みとしまして、町内3工場がホームページ、フェイスブック等を活用した販売促進に取り組んでおられます。今後町としましても、このような取り組みや商品の紹介、販売を希望する工場主や茶農家を対象に情報提供や相談対応を行うなど、お茶の販売促進に努めて参りたいと考えております。</p>
	(木場町長、降壇)
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	<p>はい、今、コロナ後は行政の情報なんかを伝えて、そういう促進に努めていきたいということがありましたけれども、今のこの茶工場ではですね、荒茶だけを一応市場へ出荷しているんでございますが、中には荒茶から再乾して、製品となるまでの設備はなかなか価格が高くてですね、導入がなされていないところもあります、価格もいろいろありまして、小さいものでは400万ぐらいから製品になる設備ができるようでございます。農家のほうからですね、こういう設置の希望があれば、助成などの考えはないのか伺います。</p>
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	<p>現在の補助制度の中で適用できないような条項でしたら、新たな補助要綱なんかをつくらないといけませんけれども、現在甜茶っていうのが、特に海外輸出に向けて、生産量が増えているようであります。町内の茶農家の皆さんにも、例えば、甜茶を製造する意向はないかっていうような聞き取りもしてはいるようですけれども、自発的に、抹茶とか甜茶とか、そういうふうに取り組むをしたいというような農家があるとは今のところ聞いておりません。個人的にできた煎茶を粉にして売ってという茶農家の方はいくらかいると思いますけれども、大型機械を入れて本格的にするとすると、先ほど400万ぐらいからとおっしゃいましたけれども、私どもが調べた範囲では、簡易のものでも、3,000万ぐらいはかかるだろうと。それをある程度、規模を考えると、通常のペースだと1億円ぐらいは、投資が必要ではないかなというふうに考えているところです。積極的にこういうふうな、取り組みたいとい</p>

	う農家がいらっしゃいましたら、それなりのまた対応はしていくべきだろうと思いますし、十分検討していきたいというふうに思います。
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	はい。最初の質問は普通の製品への製茶の質問でございましたが、次に抹茶、粉末茶などのご回答もいただいておりますので一緒に考えていきたいと思っております。今、回答もありましたけれども、粉の状態のお茶には、甜茶を再乾して石臼でひいた抹茶と、荒茶を再乾してすり潰す粉末茶とがあるようですが、今後、抹茶の需要が増えてくると、今の返答にもあったわけですが、抹茶製造にも力を入れる生産者も増えてくると思われま。これは抹茶ではなくて正確には甜茶のことでしょうけれども、私も9月の一般質問で抹茶について質問したんですが、その後、今、回答もあったんですが、どのような進展があったのか、もう1回伺います。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	すいません、回答がちょっとダブってしまいましたけれども、町内茶農家の皆さんに担当課のほうで聞き取りは行ったようではございますけれども、甜茶、抹茶に取り組む茶農家さんは今のところいらっしゃらないというのが現状だというふうに考えております。個人的に農協のあそこに持って行って粉にしたり、あるいは小さな機械で自家用を兼ねたような形でされている方は何件かいらっしゃいますけれども、甜茶、抹茶を本格的に製造するというような茶農家は今のところいらっしゃらないというのが現状です。
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	はい、今の回答ではそういう方がいらっしゃらないということでしたが、先日ですね、役場内といくつかの場所等を中継でむすんだ後継者によるオンラインでの発表会がありましたが、その中でも、これから抹茶の原料となる甜茶の製造に力を入れて、販売まで手がけようとする農家もありました。今後、計画を持っておられる生産農家の方々によるプレゼンなんかを行っていただき、その計画の内容が実効性の高いものと評されるならば、試験的に、そういう甜茶ですね、製造ライン、結構値段も高いようではございますが、製造ラインの設置を町の助成によって行うようなそんな行政としての何らかの手だては考えられないか、もう1回伺います。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	お茶については、何年か前に茶業法っていう茶の振興を図るための法律も制定されております。国、県あたりについても、茶業の不振ということについてはいろんな対策を講じておられるようですので、国、県の補助、それがない部分については町単独でも助成をしながら、お茶の振興を図っていくべきだろうというふうに考えております。

水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	<p>はい、やはり資金が大変ですので、国とか県とかですね、そういう補助金も見ながら、プラスまた町単なんかも含めてやっていけばですね、とても販売価格も高くなっていくのではないかと考えております。また、一つのところにそういう施設をつくればですね、ほかの方もまたそこで甜茶の製造に向けていけると思っていますので、より多くの利益が望めると思っています。</p> <p>次に関西鹿児島ファンデー、錦江ファン感謝祭、半島すんくじら元気市、近畿田代会、関西大根占会などのことですが、錦江町ファンデー等におけるイベント来場者へのお茶の販売促進はどのように行われているのか、伺いたいと思います。</p>
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	<p>特に本年度は新型コロナウイルスの影響から、鹿児島市で行われておりました錦江町ファン感謝祭、都市部で行われておりました100円茶屋、ほとんどのイベントがもうなくなりまして、唯一行われたのは昨年12月8日から9日に行われました城山ストア創業50周年記念に、私も招待されまして、鹿児島市内の城山ストアの店舗の中でトップセールスを行いました。お茶以外に錦江町の野菜、加工品、30種類ほどを展示販売して、お客さんからも大好評を得たところでございます。また城山ストアでは、加工品を中心に、お茶、漬け物、団子など、錦江町産品、15品種を常時販売していただいておりますので、ぜひともご利用いただければというふうに考えております。</p>
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	<p>はい。私は、直接消費される方々がですね来場者として来られて、買っていただくということもあると思いますが、より多くの消費をしていただくためにはですね、例えば、会場付近にあるお茶販売関係の店舗や卸売業者に、錦江町産のお茶を取り扱ってもらうためにはですね、ファンデーへのご案内をかけるとか、会場においても販売の手助けをしていただくとか、そういう一体感が得られれば、販売にも協力がもらえるのではないのでしょうか。そのような取り組みについては、どのように考えるか伺います。</p>
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	<p>質問の回答とちょっと一部ダブるところがございますけれども、このようにお茶業界が非常に不信だと。新型コロナウイルスの関係で、一番茶もいろんなところで展示直売もできないと。このような状況から、国のほうではですね「茶販売緊急対策事業」というようなことで、町内の2つの茶業青年部から2トンぐらいのお茶を国の費用で買い取っていただいて、それを茶普及のために、今年はいろんなところで販売ではなくて提供するというような形でやっております。そういうことが、ひいては大根占茶、田代茶の販売促進につ</p>



	<p>ながるような効果があらわれるのではないかなというふうに考えております。今年はとにかくコロナの関係で、販売促進を含めてPRする機会がもうほとんどなかったというのが、致命的なことではなかったかなというふうに考えております。</p>
水口議長	<p>はい、6番、池田君。</p>
6番池田議員	<p>はい。私もそのように考えておりますが、次にですね今回錦江町の茶業青年部による、姉妹町である与論島へのお茶の配布がなされましたが、その反響はどのようなものであったのでしょうか。茶生産がない離島での錦江町産茶の販売促進に力を入れるべきと考えます。そこで、姉妹町である与論島など、離島へのお茶の販売促進は考えられないか伺います。</p>
水口議長	<p>はい、木場町長。</p>
木場町長	<p>先ほど申しました国の「茶販売促進緊急対策事業」で、10月に与論町に、地元の大根占茶と田代茶、そしてそれをブレンドしたTパック、あわせて2,600セットを送りました。その結果、島民の方々も大変喜ばれ、手紙のお礼であったりとか、ぜひ島内でも販売してほしいというような要望なんかもあったようであります。島内のAコープさんからも商談を受けたとも聞いておりますので、町のほうとしましても、連携をとっては是非商談がまとまるようなアドバイスをしていきたいなというふうに考えております。</p>
水口議長	<p>はい、6番、池田君。</p>
6番池田議員	<p>はい。私のところにも与論町からですね、町長以下教育長、役場職員、そして各方面、多くの住民の方々から感謝の電話をいただいたところです。何とか錦江町へのお礼としてできることはないかという考えから、錦江町産のお茶の販売を手がけたいというJAからの話もございまして、これはいい話だということで、行政もそれに乗ってですね、与論町のAコープで錦江町産のお茶が販売されれば、とてもいいことだと思っております。それでですね、アフターコロナを考えたときにですね、錦江町と与論町とは姉妹町ファンデーをお互いに開催したらどうでしょうかという提言ですが、それぞれの物産を販売し合うシステムが構築されるかもしれません。錦江町からは主にお茶の販売が期待されるものですが、ほかのうんめもんの会の品とかいろんなものもあるんですけども、特に今回このお茶の販売促進が私の質問の内容ですので、こういうお互いにファンデーを姉妹町でできるようなそんなシステムというのは考えられないか伺います。</p>
水口議長	<p>はい、木場町長。</p>
木場町長	<p>一昨年までやっておりました、錦江町ファン感謝祭にもですね、品数は少なかったですけれども、与論町のブースも設けたりしております。今後は、そういう機会をとらえて、与論町だけではなくて出水市であったりとか、錦</p>

	江町と縁のあるところと、いろんなそういう物産交流を進めていきたいと思 います。そのことが両方の町にとって非常に有益になるのではないかなと考 えております。一層また進めて参りたいと思ひます。
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	また、与論島と隣の沖永良部島とは兄弟島とよく言われておまして、や はりお茶の生産もないと思われまので、やがてJA奄美を通じて、与論町 のみでなく、隣の沖永良部島でも販売協力が得られるのではないかと考 えて おりますので、これにつきましても検討してみたらと思っております。 次に、現在ふるさと納税の活用者が増えていく状況が見られますが、ふる さと納税返礼品における、お茶に対する手だてというのは考えられないか伺 います。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	現在、ふるさと納税のお茶の返礼品につきましては、町内2つの事業所さ んから5つの商品を提供していただいております。本年度はこれまで74件の 申し込みがあったところでありま。池田議員がおっしゃる手だてとはどう いうことか、解釈の仕方がいろいろあるかと思ひますけれども、特にお茶 だけに限って、ほかの返礼品と特別扱いをするようなことは、なかなか難 しいのではないかというふうに考へております。どういふ手だてを池田議員の ほうで考へていらっしゃるかわかりませんが、例えば、町がお茶を買い取 つて、ほかの返礼品に注文があったときに添えてあげるとか、あるいは、お茶 を全部買い取つて、買い取つた金額よりも安い金額で、例えば、返礼品と して出すとか、そういうことが考へられるとは思ひますけれども、国が先般示 したように返礼品率は30%を超えてはいけないと。あるいは、いろんな経費 を含めて、輸送代とかコマーシャル代とかいふのを全部含めても50%を超 えてはいけないとかそういう規制がありますので、今私が言つたような手だ てを を するとなると、国の方針にちょっと抵触するようなことも考へられますの で、今のところはお茶だけに限ってふるさと返礼品に何らかの手だてをす る ということは、ちょっと厳しいのかなというふうに考へております。
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	はい。やはり特別扱いというのは無理だと、金銭的にですね、そういうの も無理だとよくわかりました。そこで私は考へ方としてですね、例えば、広 報以外のお知らせ方法として、ふるさとの近況というようなチラシを作成し まして、小中学生の作文とか地元の写真、農家の現状ですね、お茶の価格、 ジャガイモの価格、子牛の価格などを盛り込んで、ふるさと便の中にこう い う チ ラ シ を 1 枚 づ つ 入 れ 添 え て す ね、それから、特にこの現在のお茶の窮 状を知ってもらい、ふるさと納税によるお茶農家への支援策として、お茶の

	<p>消費拡大に協力していただくことは考えられないものなのか。ほかにもアイデアを探してですね、何とかお茶農家の後継者への手助けにつながればいいと考えているところです。ふるさとの情報は、ふるさと納税者の温かい心につながることでしょう。錦江町産のお茶の消費拡大のご協力を、まず本町出身者の方々にお願いしたい、そう思っているところです。錦江ブランドとしての販売促進を期待しまして、これでお茶に関する質問は終わらせていただきます。</p> <p>次に、コロナ禍やアフターコロナにおける観光についてですが、コロナの影響でどこの自治体も観光客の大幅な減少により、観光行政に大打撃を被っているようです。そのような中であって、アウトドア関連の観光には明るい兆しも望めるようです。本町は、山、川、海と三拍子そろった自然豊かな町ということで、この自然を活用した観光に期待がもたれるところです。そういう中で、今回の施政方針によると、来年度はウィズコロナ禍とアフターコロナの2点において事業を推進していくとあるが、どのようなことか伺います。</p>
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	<p>来年度の観光推進の重点事項といたしまして、コロナ禍の社会情勢の変化を注視しながら「今できることを行う」あるいは、「アフターコロナに向けた体制づくりを行う」この2点を施政方針で述べたところであります。今年度はコロナ感染防止対策の観点で、町内外で予定されていたイベントを中止せざるをえない状況でありました。令和3年度はコロナ禍の推進事業について、感染状況を注視しながら、感染防止対策を徹底しながらも、その時々状況に応じて事業実施できる方法を模索し、今できる方法で事業を実行に移していきたいというふうに考えております。例えば、昨年はずっとのイベントを中止しましたがけれども、令和3年度については入場制限を設けたり、あるいは開催期間を1日ではなくて1週間に延ばしたりとか、そのような工夫をしながら、密にならない方法をとるなどして、できる方法で開催していきたいというふうに考えているところでございます。</p>
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	<p>はい。どこの自治体でもですね観光客誘致に懸命でございます。それで、最近ではですね、健康促進として比較的短い距離で登山とウォーキングを兼ねたようなトレッキングの愛好者が増えているようです。錦江町にもトレッキングコースがいくつか考えられるようです。そこで、アフターコロナではトレッキングコース散策などのイベントを行い、外部への周知、案内、募集については、パンフレット作成等、大々的にアピールはできないものか伺います。</p>

水口議長	はい、木場町長。
木場町長	ちょっと説明不足でしたけれども、アフターコロナに向けた事業推進については、コロナ後の事業推進のための体制づくりを強化していきたいというふうに考えております。予算特別委員会でも説明申し上げましたけれども、照葉樹の森を活用した取り組みについては、登山専用アプリとの連携や、ヨガ体験とか、郷土料理や薬膳料理などを組み合わせたいわゆるマインドフルネス体験などのメニューを醸成するため、関係機関との打ち合わせや検討会、モニター体験の実施をするなど、実施体制に向けた体制づくりを行っていきたいと思います。そのような取り組みも、議員がおっしゃるように、パンフレットであったりとか町のホームページであったりとか、今非常にSNSがPRの手段としてもものすごく使われております。こういう手段を通じて、町の取り組み、観光PRを行って参りたいと考えております。
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	はい。私もですね、例えばそのイベントにつきましては、やはりそういうコロナということも考えなければいけませんので、やっぱり定員を定めた小・中規模なイベントを行い、安全のためには公民館講座等で本町のコース経験者で、ガイドにあたる方を数名ずつつけてもらうとか、パンフレット作成なども一生懸命やってもらいたいと思います。このようにイベントをすればですね、これに参加していただくことで、交流人口の増加へと導かれ、うんめもん会の竹の皮弁当の注文や、終了後には、にしきの里やふる里館などへ寄ってもらうなどして、経済効果があるものと期待できます。やはり錦江町のこのトレッキングを進めていかなければならないと思いますが、ここでいくつかですね、個別にトレッキングコースについて伺いたいと思いますが、現在の南大隅町と提携して行っている田代辺志切から雄川の滝までのコースにつきましては、今後の草払いなど整備に関してはどのように考えておられるか、伺います。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	観光交流課長に答弁させます。
水口議長	観光交流課長。
中島観光交流課長	はい。議員ご指摘のトレッキングコースでございますが、昨年の南隅観光連絡協議会においてですね、上流展望所から下の雄川の滝の滝つぼの方までを「たきたきコース」という形で、トレッキングコースについて実験的にモニターツアー等を行ったところでございます。今年はですね、あのコースを使いながらトレッキングコース等ですね、イベントを開催する予定でございましたけれども、コロナの関係で中止をしているような状況でございまして、今後の管理につきましては地域の方々に協力いただくか、もしくは職員

	が出向いて草払い等する形での検討を行いたいと考えております。
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	はい。やはりいろんなコースではですね、ボランティアの力をいただくのもひとつの方法かと考えております。 次に、照葉樹林の稲尾岳展望台のコースについては、どのように感じておられるか伺います。
水口議長	はい、観光交流課長。
中島観光交流課長	照葉樹の森のコースなんですけれども、予算特別委員会でも言いましたとおり、今回、照葉樹の森の活用に伴う事業といたしまして、「ヤママップ」という登山専門のアプリと連携いたしましてPRをやっていくような状況でございます。まず、本年度はですね、新しい山をつくろうというのをテーマにですね、その「ヤママップ」という登山専門アプリとの連携によるPR、照葉樹の森の森林生態系保護地域という、希少価値のある山でございますので、そのPRに努めたいと思っております。そして、コースについてはですね、昨年度作成しました照葉樹の森活用方策の中で、霧島山岳会の方に、専門の方に来ていただいて、コースを見ていただいておりますので、そういう専門家の意見を使いながらですね、コース開発に努めていきたいと考えております。
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	照葉樹の森のコースはですね、欠点といたしましては見晴らしが悪いとか、途中きついところもあるようでございまして、何か対策が必要かと考えます。 次に、花瀬公園からですね猪鹿倉の日枝神社というところがあるんですが、その近くにある仮称「日枝神社100年桜」と私たちは呼んでいるんですが、このコースは人気でそうなコースです。この山桜はですね、幹回りが3m53cm、樹高が20mから大体25mぐらいでありまして、こぶのような螺旋状の幹には、まるで屋久島の縄文杉の写真に感じるようなですね感動を覚えるところがございます。樹齢は、100年どころではなく、200年とか300年という方もおられますが、今後観光の目玉になる可能性も秘めているようですが、実際のところは、専門の方に調査を依頼してみる価値があると思います。この樹木調査を実施してみる考えはないか、お伺いいたします。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	私も先ほど写真を見せていただきました。樹木に対して、そんなに詳しいわけではございませんが、調査してみる価値はあるのではないかなと感じたところではあります。折を見て、担当課に指示をしたいというふうに考えております。
水口議長	はい、6番、池田君。
6番池田議員	はい、ぜひそのようにお願いしたいと思います。次にですね、原沢自治会入り口にある石跳び橋という橋から下の休憩場まではフロント事業がなされ

	て、たまに歩いているところを見かけたりします。原沢から花瀬公園の石畳までつながれば、上方の扇落としの滝まで続く、結構良いトレッキングコースになると思いますが、そこでウォーターフロント事業後の原沢から花瀬公園の遊歩道の接続はできないのか、伺います。
水口議長	はい、木場町長。
木場町長	ウォーターフロントから花瀬公園までの遊歩道ですけれども、その区間が、約 1.2 kmあるようです。その区間のほとんどが民有地でありますことと、途中に花瀬発電所の導水管と管理施設があり、立ち入り禁止区域になっているということからですね、ウォーターフロントから花瀬公園までを遊歩道で結ぶというのは今のところ困難ではないかというふうに考えております。
水口議長	はい、6 番、池田君。
6 番池田議員	<p>私もそこまで調査が至らなくてすいませんでした。もともとウォーターフロント事業は、あそこを全面つなぐ計画だったと認識しておるところなんです。県の事業が中途半端になったのか、もし困難ならば錦江町のためにはつながったほうがいいと思って、町の単独事業なんかはできないものかと考えていたところでございます。そこあたりを何か良い対策があれば、あそこあたりをつなげればですね、とても良いコースになると思っております。</p> <p>早いコロナの収束を願い、錦江町の観光事業が活発に行われることを祈念いたしながら、質問を終わりたいと思います。</p>
	(6 番池田議員、質問者席から降壇)
水口議長	これで一般質問を終わります。
	<b>日程第 2 発委第 1 号</b>
水口議長	<p>日程第 2、発委第 1 号「錦江町議会会議規則の一部を改正する規則について」を議題とします。</p> <p>本案について、提出者の趣旨説明を求めます。7 番、川越君。</p>
	(7 番川越議員、登壇)
7 番川越議員	<p>おはようございます。</p> <p>発委第 1 号「錦江町議会会議規則の一部を改正する規則について」趣旨説明をいたします。</p> <p>標準町村議会会議規則が改正されたことに伴い、議員活動と家庭生活との両立支援策をはじめ、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するにあたっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものです。</p> <p>また、請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続きについて、請願者に一律に求めている押印の義務付けを見直し、署名又は記名押印に改</p>

	めるものです。 議員の皆様のご賛同をよろしく申し上げます。
	(7番川越議員、降壇)
水口議長	これから、質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	質疑なしと認めます。 これから、討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	討論なしと認めます。 これから、発委第1号「錦江町議会会議規則の一部を改正する規則について」を採決します。お諮りします。発委第1号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、発委第1号「錦江町議会会議規則の一部を改正する規則について」は、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第3 議案第23号</b>
水口議長	日程第3、議案第23号「錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。 本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	議案第23号「錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。 同議案につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が公布され、新型コロナウイルス感染症が同法の対象となりましたことから、傷病手当金に関する規定を整理したいため、本条例案を提案するものでございます。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長、降壇)
水口議長	これから、質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	質疑なしと認めます。 これから、討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	討論なしと認めます。

	これから、議案第 23 号「錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」を採決します。お諮りします。議案第 23 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 23 号「錦江町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 4 議案第 24 号</b>
水口議長	日程第 4、議案第 24 号「錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。 本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。
	(木場町長、登壇)
木場町長	議案第 24 号「錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。 同議案につきましては、租税特別措置法の一部改正に伴い、延滞金の割合の名称である「特例基準割合」が「延滞金特例基準割合」に改められましたことから、本条例案を提案するものでございます。 ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。
	(木場町長、降壇)
水口議長	これから、質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	質疑なしと認めます。 これから、討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	討論なしと認めます。 これから、議案第 24 号「錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。お諮りします。議案第 24 号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 24 号「錦江町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。
	<b>日程第 5 議案第 25 号</b>
水口議長	日程第 5、議案第 25 号「錦江町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。 本案について提案理由の説明を求めます。木場町長。



	(木場町長、登壇)
木場町長	<p>議案第 25 号「錦江町介護保険条例の一部を改正する条例」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>同議案につきましては、第 8 期介護保険計画に基づいた介護保険料の改定並びに令和 2 年度税制改正に伴います所要の改正を行いたいため、本条例案を提案するものでございます。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。</p>
	(木場町長、降壇)
水口議長	これから、質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、討論を行います。討論ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第 25 号「錦江町介護保険条例の一部を改正する条例について」を採決いたします。お諮りします。議案第 25 号は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第 25 号「錦江町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。</p>
	<b>日程第 6 同意第 1 号</b>
水口議長	<p>日程第 6、同意第 1 号「監査委員の選任について」を議題とします。</p> <p>本案について、提案理由の説明を求めます。木場町長。</p>
	(木場町長、登壇)
木場町長	<p>同意第 1 号「監査委員の選任」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>現委員の牧原剛氏の任期が、令和 3 年 4 月 30 日をもちまして満了となりますことから、新たに中村貢氏を選任したいので、議会の同意を求めるものでございます。</p> <p>ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
	(木場町長、降壇)
水口議長	これから、質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、討論を行います。討論ありませんか。</p>

	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、同意第1号「監査委員の選任について」を採決いたします。お諮りします。同意第1号は、これに同意することにご異議ございませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、同意第1号「監査委員の選任について」は、同意することに決定しました。</p>
	<b>日程第7 同意第2号</b>
水口議長	<p>日程第7、同意第2号「教育委員会委員の任命について」を議題といたします。</p> <p>本案について提案理由の説明を求めます。木場町長。</p>
	(木場町長、登壇)
木場町長	<p>同意第2号「教育委員会委員の任命」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>現委員の川越俊作氏の任期が令和3年4月28日をもちまして満了となりますことから、新たに谷口ゆりこ氏を任命したいので、議会の同意を求めるとでございます。</p> <p>ご同意くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>
	(木場町長、降壇)
水口議長	これから、質疑を行います。質疑ありませんか。
水口議長	はい、7番、川越君。
7番川越議員	<p>私は女性の委員を登用していただいたということは非常に結構なことだというふうに考えております。ただ、職歴の欄を見ますと、氏はただいま鹿屋市の教育委員会に所属をしているということでもあります。教育委員であればいろんな町内の教育に関するイベント等も出席をせざるをえないというようなこともございますが、その辺の、出席方あるいは協力方については、支障がないのかどうか、本会議で確認をしたいと思っております。</p>
水口議長	はい、教育長。
畑中教育長	<p>谷口氏につきましては、現在、大始良小の学校図書館司書という職務を命じられております。選任に当たりましては、事前調査を行いまして、人物等も確認しました。そして現在働いていらっしゃる鹿屋市教委のほうにも問い合わせいたしまして、配慮はいただけるということのご回答いただいておりますので、そこら辺りは対応ができるかと思っております。以上です。</p>
水口議長	はい、7番、川越君。
7番川越議員	よくわかりました。教育に関しては知識の深いところでございますので、

	谷口氏が実力を発揮していただくように期待をしております。以上でございます。
水口議長	ほかに質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	質疑なしと認めます。 これから、討論を行います。討論ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	討論なしと認めます。 これから、同意第2号「教育委員会委員の任命について」を採決いたします。お諮りします。同意第2号は、これに同意することにご異議ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、「教育委員会委員の任命について」は、同意することに決定しました。
	<p>日程第8 議案第8号</p> <p>日程第9 議案第10号</p> <p>日程第10 議案第16号</p> <p>日程第11 議案第17号</p> <p>日程第12 議案第18号</p> <p>日程第13 議案第19号</p> <p>日程第14 議案第20号</p> <p>日程第15 議案第21号</p> <p>日程第16 議案第22号</p>
水口議長	<p>日程第8、議案第8号「錦江町課等設置条例等の一部を改正する条例について」</p> <p>日程第9、議案第10号「錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」</p> <p>日程第10、議案第16号「令和3年度錦江町一般会計予算について」</p> <p>日程第11、議案第17号「令和3年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」</p> <p>日程第12、議案第18号「令和3年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」</p> <p>日程第13、議案第19号「令和3年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」</p> <p>日程第14、議案第20号「令和3年度錦江町介護保険事業（サービス事業</p>

	<p>勘定) 特別会計予算について」</p> <p>日程第 15、議案第 21 号「令和 3 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」</p> <p>日程第 16、議案第 22 号「令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」</p> <p>9 議案を一括議題とします。</p> <p>本件について審査の経過及び結果について、予算等審査特別委員長の報告を求めます。池迫予算等審査特別委員長。</p>
	<p>(池迫予算等審査特別委員長、登壇)</p>
<p>池迫予算等審査特別委員長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>去る令和 3 年 3 月 4 日の本会議において、予算等審査特別委員会に付託された案件について審査を終了しましたので、その経過と結果について報告します。なお、審査については、議長を除く議員全員により構成されたものでありましたので、その内容については要約して述べることにします。</p> <p><b>1 審査の経過と結果</b></p> <p>当委員会に付託されました議案は、各会計予算等案 9 件で、3 月 5 日から 10 日にかけて 4 日間にわたって審査いたしました。</p> <p>今回、初日に現地調査を行ない、錦江中学校屋内運動場屋根改修事業のほか、7 件について各関係課から資料の提出を求め、町長、副町長及び教育長をはじめ、関係課長、担当職員を同行して説明を求めながら、町内一円にわたって調査いたしました。</p> <p>なお、現地調査終了後、本庁 3 階委員会室において意見集約を行ない、全ての事業において、公益性や緊急性あるいは利用率、効果等を十分に勘案され、住民の利益と福祉の向上を図る上からも取り組むべきものであります。</p> <p>2 日目からは書類審査に入り、課ごとに審査する形式で審査を行ないました。</p> <p>まず、議案第 8 号「錦江町課等設置条例等の一部を改正する条例について」及び議案第 10 号「錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」の議案内容については、質疑応答、意見があり、その後討論に入りましたが討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって可決すべきものと決定しました。</p> <p>次に、議案第 16 号「令和 3 年度錦江町一般会計予算」をはじめとする 7 会計予算については、議会事務局及び監査委員事務局の所管する予算から行ない、その後も予算を所管する関係課において審査を行ないました。各議案審査のなかで述べられた主な質疑、応答、意見等については、事件の番号順に要約して報告いたします。</p> <p>まず、議案第 8 号「錦江町課等設置条例等の一部を改正する条例について」</p>

の議案内容については、

『エネルギー政策に関すること』に係る事務分掌の見直しについて、産業建設課の職員への負担が増えることにならないか。」との質疑に、「今年2月から、バイオマス施設の指定管理者が機械の専門員を雇用したことで、軽減が図られている。」

次に、**議案第10号「錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」**の議案内容については、

「財源不足が原因で、税額を上げるといふことか。」との質疑に、「令和3年度の予算編成の段階で、約4千万円ほど財源が不足している。不足分は国保税でまかなうのが基本原則である。」

次に、**議案第16号「令和3年度錦江町一般会計予算について」**は、**予算全般**

「あらましに『集中した投資時期の到来のためにこれまで積み立ててきた基金を取り崩して』とあるが、国債の売却益の積立金ということか。」との質疑に、「財政調整基金等を活用して財源に充てたということである。」

「職員数について、令和3年度の採用者は何名か。」との質疑に、「10人の採用を予定している。」

「早期退職者が多いが、何か対策をとっているのか。」との質疑に、「個人面談や、メンタルヘルスサポートを実施している。」

#### **議会事務局・監査委員事務局**

「インターネット中継の閲覧者数は把握しているか。」との質疑に、「ユーチューブで議会事務局のページを開くと、動画ごとに閲覧者数が表示されており、直近の3月議会定例会初日だと、30人ちょっとの方が閲覧している。」

#### **住民生活課**

「支所一般管理費の光熱水費について、バイオマスとの関連はどうなのか。」との質疑に、「昨年途中から、バイオマス施設から支所庁舎へ電気が供給されており、電気料が若干下がっている。予算額については、ある程度下げた額ではあるが、バイオマス施設が不安定な時期があったりするので、余裕を見た形での予算額となる。」

「地籍調査費について、田代地区の調査完了予定はいつ頃か。」との質疑に、「予算が100%付いた場合で、あと3年から4年かかる見込みである。」

「支所環境衛生費の委託料について、査定による減額はどのような理由からか。」との質疑に、「場所や回数に変更はなく、これまで予算額に余裕を持たせていた分を削ったことによる減額である。」

#### **総務課**

「交通安全対策費について、ロードミラー、ガードレールの設置要望への対応は順調か。」との質疑に、「ロードミラーについて、要望があった分は、すべて対応できている。ガードレールについては、要望は出ていない。」

「若手職員未来チャレンジ事業について、内容を詳しく教えてほしい。」との質疑に、「職員の、政策立案能力の向上が主な目的で、課をまたいだ横断的な取り組みの実現を目指すもの。借り上げ料のペッパーは、ソフトバンク社のロボットで、来庁者の案内や、町内小中学生のITリテラシー向上に役立っている。備品購入費は住民の休憩所に設置するもので、議会中継等を放映するモニター、広報誌等を並べるラック、ベンチを購入する。」

「諸費について、防犯カメラは町内に何か所設置されたのか。また今後の設置予定は。」との質疑に、「9ヶ所設置している。警察等と相談のうえ、各地区につき1ヶ所は設置された。現状として、これで足りているものと考えている。」

「非常備消防費の消防団員報酬、費用弁償について、団員の高齢化や減少が進むが、報酬や手当を上げることで歯止めをかける必要があるのではないか。」との質疑に、「国の基準と比較すると、本町における報酬は高いが手当は低く、総じて同じ程度の水準である。しかしながら現状は委員ご指摘のとおりであり、消防幹部会などで検討していきたい。」

#### 農業委員会

「農業委員会費について、遊休農地解消5ヘクタールを成果目標とされているが、どのような場所を想定しているのか。」との質疑に、「産業建設課が実施する基盤整備によるもので、田代地区の岩崎、大原、大根占では老崎を想定している。」

「農業委員会費の交付金事業、農地調査について、本年度実績における3条から5条までの申請件数を示されたい。併せて5条申請の内容を示されたい。」との質疑に、「3条申請が13件、4条申請が6件、5条申請が14件であった。5条申請の内容としては、太陽光設置、住宅建築、畜舎設置、堆肥及び飼料置き場などである。」

#### 会計課

「会計管理費の備品購入費について、キャビネット代424,160円は高額ではないか。」との質疑に、「伝票の用紙サイズがA5からA4になったことと、2ヶ年分は課内で保管する必要があることから、4基購入する必要があるため。」

「財産収入の財産運用収入、利子及び配当金について、高額療養資金貸付基金利子を費目計上されているが、今までもあったものか。」との質疑に、「200万円、普通預金で持っている状況である。」

#### 未来づくり課

「ふるさと納税事業について、返礼品の中で人気のものは何か。新たな返礼品はあるか。また、お茶、粉末茶はどのような状況か。」との質疑に、「ふるさと納税事業について、一番の人気商品は焼酎、魔王で、約4割を占めている。次が肉で2割程度、そして魚、マンゴー、ブドウといったものが人気である。新たな商品としては、薪を2事業者が出品し始めている。粉末茶は、花瀬農園が1件、出品している。」

「ふるさと納税事業について、体験型返礼品は、どの程度あるか。また今後増やす予定はないか。」との質疑に、「ブドウ狩りが1件である。宿泊型の体験型返礼品も検討したい。」

「公営塾運営事業について、オンライン環境は各家庭で対応できているのか。」との質疑に、「小中学生のいる家庭に対し、アンケートを実施した結果、7割がインターネット回線を引いており、スマートフォンでのアクセス状況まで含めると、9割に及ぶ。おおむね対応ができる環境にある。」

「まち・ひと・『MIRAI』創生協議会事業について、今後の方向性を示されたい。」との質疑に、「創設5年目にあたる令和3年度において、事業内容を総括して精査し、未来づくり課のあり方や、事業の各課への移管などを検討したい。」

#### 教育課

「幼児外国語教育事業について、募集をするのか。町内の幼稚園などすべてを対象にしないのか。」との質疑に、「初年度で、手探りで進めていくこともあり、まずは募集する形で行いたい。」

「医療的ケア児事業の委託料について、訪問看護ステーション看護師派遣料は、毎年払い続けるものか。また、派遣される看護師は、毎回同じ人なのか。違うのであれば、綿密に打ち合わせを行われたい。」との質疑に、「毎年払うものである。3分の1程度が支払われる国の補助事業の対象ではある。また、週5日派遣であるが、毎回同じ人が派遣されるとは限らない。」

「GIGAスクール構想事業について、教職員のスキルアップはどのように考えているか。」との意見に、「ICT支援員の配置を計画している。また、学校側に担当教諭を設置してもらい、教育委員会サイドで研修を行う。」

「文化センター費について、エアコンの修繕を令和3年度に一括して行うため、今年度の補正で対応予定だった分、300万円を減額されたが、その分の予算はどこに計上してあるのか。」との質疑に、「文化センター空調設備改修事業として、工事請負費13,750千円の中に取り込んで計上した。」

#### 観光交流課

「イメージアップPR事業について、『薬膳料理』と『新しい山』について詳しく示されたい。」との質疑に、「薬膳料理は、ライフプランナーという資格をもった方が町内にいらっしゃるのので、地元の山菜を活用する形で、その方と一緒に進めていきたい。新しい山については、稲尾岳は登山家からの認

知度が低い。登山家に『山』として認知されることを目指す取り組みである。」

「ヨガ講座事業について、詳細を示されたい。また、委託料について、委託先は目星を付けているところがあるのか。」との質疑に、「自然の中で行うヨガ体験を通じて、ヨガの聖地認定を目指し、そのために、まずはヨガの魅力啓発のため、ヨガ講座を開催して人材を発掘し、育成する。委託先については、西之表市でヨガの聖地化に貢献された、ヨガの第一人者の方を想定している。」

「神川大滝公園管理費の指定管理委託について、経営が厳しい状況だが、今後の活性化策は。」との質疑に、「観光振興計画の中で、アフターコロナに向けた策を検討する。」

### 保健福祉課

「子育て業務職員研修事業について、事業目的と、Gマーク使用料について示されたい。」との意見に、「プレゼンテーション能力向上など、職員のスキルアップが主な目的。使用料は、グッドデザイン賞を受賞した場合、Gマークを使用するため。」

「予防費の委託料、ワクチン輸送業務委託について、コロナのワクチンか。また想定される委託先は。」との質疑に、「コロナのワクチンで、委託先として県から紹介されているのは、クロネコヤマトや佐川急便、日本通運などである。」

「お誕生日おめでとう祝金支給事業について、第2子、第3子等についても支給されるのか。」との質疑に、「第2子等に関係なく、生まれたら対象となる。」

### 住民税務課

「合併処理浄化槽設置事業補助金について、何基分で計上してあるのか。また単価は。」との質疑に、「30基で計上してある。5人槽で33万2千円、7人槽で41万4千円。施工業者が町内の場合10万円、町外の場合5万円の上乗せとなる。」

「塵芥処理費の修繕料100万円と、再商品化業務10万円について、詳細を示されたい。」との意見に、「再商品化業務は、過去3年間の平均価格に、人件費、運搬コストを差し引いた残りを案分して、各市町村に配分されるもの。修繕料は塵芥車にかかるもので、ハイブリッド車は出荷台数が少なく修繕料が高いため、予算額が大きくなっている。その他、タイヤ代などである。」

「保健衛生使用料の、墓地永代使用料について、これまでに支払われたことがあるか。また今後の取扱いは。」との意見に、「町で運営する以上は、使用料が発生することを想定して取り扱う。」

### 建設課

「土木管理費の大隅縦貫道整備促進協議会負担金について、進捗状況を示



されたい。」との質疑に、「吾平、大根占、田代間 16 キロメートルについて、計画認定を受ける見込みである。」

「住宅管理費の工事請負費、住宅解体工事について、対象の住宅はどこか。」との質疑に、「公営木原住宅 1 棟と、町営大原住宅 2 戸 1 棟である。」

#### 政策企画課

「老朽危険空き家跡地活用モデル事業について、場所は特定しているのか。また自治会等でどのような形での活用が見込まれるか。また複数手が上がった場合の選考はどのように行うのか。」との質疑に、「特定はしていない。公園やポケットパークといった形で活用されることを想定している。選考は、空き家対策協議会において審査を行なう。」

「住宅取得促進助成金事業について、要件を示されたい。また、施工業者が町内か、町外かによって助成金に差をつけた目的は。」との質疑に、「1 年以上、町内に住所を置いていて、定住の意思があるものが対象。助成金の差については、経済対策として町内事業者を活用してほしいため。」

「医療・介護基本構想策定事業について、現在の状況を示されたい。」との質疑に、「委託先から調査結果表がまだ届いていない。4 月以降に、議会に特別委員会を設置していただき、役場は役場で両町で協議をしながら、新年度から県から職員を派遣していただくので、専門のセクションを置いて、令和 3 年度中に方向性を示して、両町の議会、住民に説明する、といった目標にしたい。令和 4 年度に実施設計、令和 6 年、遅くとも 7 年に供用開始といった目標設定ができればいい。」

#### 産業建設課

「小規模農地整備事業について、既に申し込みがあるところか。」との質疑に、「耕作者からの要望により、大原、表木、壱崎の水田で実施する計画である。」

「小規模農地整備事業について、田代地区の農家が減少する中で、意欲ある若手農家を助ける施策であるべきではないか。」との質疑に、「若手農家にも声をかけている。まずは先行事例を見てもらいながら、検討を促したい。」

「林業振興費について、田代地区において、杉の伐採がものすごい勢いで行われている。植林率はどの程度か。」との質疑に、「4 月から、伐採届が 7 5 件、約 77 町歩くらい申請があり、許可を出している。その中で、おそらく 7 ～ 8 町歩程度、1 割も満たないものと思われる。」

「木質バイオマス施設管理事業について、削減された電気料はいくらであったか。」との質疑に、「1 月から 12 月の実績で、施設稼働率は 53.66% であったが、287 万 5 千円程度の削減であった。」

#### 産業振興課

「第 2 次商店街応援プレミアム商品券事業について、商品券の販売にあた

って、高齢者や年金受給者等、みんなが平等に買えるよう対策を講じてほしい。」との意見に、「十分検討したい。」

「収入保険制度支援対策事業について、作物はすべて対象になるのか。」との質疑に、「畜産だけ対象外。青色申告をしていて、昨年11月から12月の間に保険に加入した方が対象。」

「サツマイモ本圃消毒徹底事業について、根本的に解決するためには、土壌改良が一番いいのではないのか。また、補助金の出所としては、国・県・自治体はもちろんだが、農協や酒造会社もあり得るのではないのか。」との質疑に、「現在、大隅地域振興局内にプロジェクトチームが設置され、本町は重点地区の対象となっている。土壌改良など連作障害対策の試験を実施することになっている。補助金については、酒造会社等は現在、国の補助金交付の窓口になっている。農協に対しては、薬剤の価格を下げよう要請している。」

「放棄特用樹林リフレッシュ事業補助金について、内容を示されたい。」との質疑に、「放置されたシキミ、サカキ、ヒサカキ等を、所有者以外の者が借用して再生させるに当たり補助金を交付するもの。」

#### 総括質疑

「特産品ブランディング事業について、セミナー参加者数10名のうち、新規を何名程度見込んでいるのか。また、今年度と同じ内容か。」との質疑に、「今年度は、複式簿記、税制、販売方法、販路開拓などについて実施した。来年度は、田代地区からの参加者が少ないので、イチゴ農家や畜産農家に声をかけて、経営のための短期・長期計画の立て方を勉強していただきたい。経営者として育て、やがては雇用を生み出してくれることに期待をしている。」

「枝物の振興について、県の特用林産の魅力ある産地づくり事業に手を挙げたことは、高く評価する。今後、ブランド化をどう目指していくのか。」との質疑に、「宮内庁等の神事に使われたという実績があるので、パッケージやチラシ等に活用して、知名度を上げたい。」

「お茶農家への支援策について、補助金を付けて、部分的にでも作物の転換を推進するような方向では考えていないか。」との質疑に、「葉たばこ農家の例を考えると、農家戸数は減ったものの、今現在でも続けられる作物であると思う。お茶も同じように、量は少なくなっても、産地の特色を活かしたお茶、特異性を維持していけば、お茶農家として生き延びていく方法は必ずあるであろうと思う。」

「コロナ禍で、給食センターでは様々な雑菌との戦いが生じていると思うが、光触媒を壁・床等に吹き付ければ、太陽や蛍光灯の光で抗菌・殺菌効果があるとのことで、県内でも病院や学校などで利用されている。どのように考えるか。」との質疑に、「現在、スクールバスの中に、光触媒を吹き付ける対応を行ったところである。給食センターについては行っていないが、アルコール消毒で対応している。今後については検討の必要があるものと、前向

きに考えていきたい。情報収集をしたい。」

「課等設置条例等の一部を改正する条例について、保健福祉課を介護福祉課と健康保険課に分割するわけだが、女性課長の登用は考えていないか。」との質疑に、「考えている。」

「土木費について、4千万円ほど増額となっはいるが、道路の新設・改良工事が少なくなり、維持工事がほとんどである。町内の土木事業所にとっては、危機的状況になるのではないか。県実施の工事を持ってくるための活動をすべきではないか。」との意見に、「大隅縦貫道については、計画認定を受けようとしている。神川内之浦線については、令和3年度着工の見込み。鳥浜海岸については、ほぼほぼ現場が終わりそうだが、山ノ口海岸については600メートルの改修区間中、100メートルぐらいしか終わっていないところだが、今年は億単位で予算を付けてもらっている。また、田代の麓川の寄洲除去も、令和3年度から計画的に行うことになっている。」

「医療・介護基本構想策定事業について、医師会立病院の建替えについては、令和3年度における一番の政治テーマではないだろうか。検討会等が開催される度に、広報誌を通じて広く住民に知らせめながら、進める必要があるのではないか。」との質疑に、「今月末に、コンサルティング会社からの調査報告が出るので、それをもって内容等について説明を申し上げたい。4月からは南薩病院の建替えに従事した県職員を1人、派遣してもらう。南大隅町からも職員を1人、派遣するよう要請している。政策企画課内に、対策室を設けて、専従職員を2名配置する予定である。年間5回程度の両町に及ぶ検討委員会も開催する計画である。委員ご指摘の情報については、住民に対して随時、発信していく。」

以上のような質疑応答、意見があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、**議案第17号「令和3年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」**は、

「税の未納が相当ある。解消に向けた取り組みについて示されたい。」との質疑に、「96%の納付率を目指して徴収に取り組んでいる。前年度を上回るよう、努力する所存である。」

以上のような質疑応答、意見があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、**議案第18号「令和3年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」**は、

質疑応答はなく、その後、討論に入りましたが、討論もなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、**議案第 19 号「令和 3 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」**は、

「認知症フレンドリー社会推進事業の委託料について、内容を示されたい。」との質疑に、「認知症の方が生活しやすい地域づくりを目指すもので、委託先は株式会社 D F C パートナーズを想定している。」

「他町と比較して、本町の保険料はどの程度なのか。」との質疑に、「12 月に各市町に問い合わせたところ、鹿屋市が 7 千円程度、垂水市が 6 千 5 百円程度、東串良が 6 千 7 百円程度、肝付町が 7 千円程度、南大隅が 6 千 7 百円程度、本町は 6 千 3 百円である。」

以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、**議案第 20 号「令和 3 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」**は、

質疑応答はなく、その後、討論に入りましたが、討論もなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、**議案第 21 号「令和 3 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」**は、

「一般管理費の委託料、公営企業会計移行事務支援委託料について、債務負担行為により実施するものか。」との質疑に、「専門性が高く、移行準備に相当な時間を要するため、令和 5 年度までの 3 年間をかけて準備し、令和 6 年度からの公会計実施を目標とする。」

「備品購入費のバックホー購入について、自前で工事を行うということか。」との質疑に、「昨今、民間業者の予定を押さえることが難しくなり、また休祝日の漏水時には機械の確保ができないため、バックホーを購入して自前で工事を行う。」

以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。

次に、**議案第 22 号「令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」**は、

「機能強化対策事業について、大規模な改修であるが、現在の受益者数を示されたい。」との質疑に、「加入戸数 223、加入業者 15、合わせて 238 である。」

	<p>「機能強化対策事業について、過去のデータ等から、受益者の減少等をシミュレーションし、合併浄化槽への切り替えも模索するべきではないか。」との質疑に、「以前、シミュレーションを行い、改修しながら施設を使うことにした。ただ、もっとも改修に費用がかかる処理槽の耐用年数が50年なので、それまでには検討の必要がある。」</p> <p>以上のような質疑応答があり、その後、討論に入りましたが、討論はなく、採決は簡易採決の結果、全会一致をもって、可決すべきものと決定しました。</p> <p>ここで、議員の皆様にお諮りします。ご承知のとおり、当予算審査特別委員会は、議長を除く全議員で構成され、委員会の審議中において、質疑、応答まで、すでにご承知のとおりであります。会議録には、お手元に配布の委員長報告全文を掲載することとし、以下省略させていただきたく、議長により諮っていただくようお願いいたします。以上、予算審査特別委員会委員長報告を終わります。</p> <p style="text-align: right;">令和3年3月19日 予算等審査特別委員会 委員長 池迫 重利</p>
	(池迫予算等審査特別委員長、降壇)
水口議長	ここで議員の皆様にお諮りします。ただ今予算等審査特別委員長から会議規則第41条第3項の規定によって委員長報告を省略して、会議録には委員長報告全文を掲載することの申し出がありました。これにご異議ございませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、委員長報告は、省略することに決定しました。 これから、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	質疑なしと認めます。 ここでちょうど1時間ですので休憩をとりたいと思います。よろしいですか。10分から再開したいと思います。
	11:00 休憩 11:10 再開
水口議長	休憩を閉じて会議に入ります。 議案第8号「錦江町課等設置条例等の一部を改正する条例について」討論

	を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	討論なしと認めます。 お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第 8 号「錦江町課等設置条例等の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 8 号「錦江町課等設置条例等の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。 次に、議案第 10 号「錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	討論なしと認めます。 お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。議案第 10 号「錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	異議なしと認めます。 したがって、議案第 10 号「錦江町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、委員長の報告のとおり可決されました。 次に、議案第 16 号「令和 3 年度錦江町一般会計予算について」討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	討論なしと認めます。 お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第 16 号「令和 3 年度錦江町一般会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
	(起立する者あり)
水口議長	起立多数です。 したがって、議案第 16 号「令和 3 年度錦江町一般会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。 次に、議案第 17 号「令和 3 年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」討論を行います。討論はありませんか。
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	討論なしと認めます。

	<p>お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第 17 号「令和 3 年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p>
	(起立する者あり)
水口議長	<p>起立多数です。</p> <p>したがって、議案第 17 号「令和 3 年度錦江町国民健康保険事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第 18 号「令和 3 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」討論を行います。討論はありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第 18 号「令和 3 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p>
	(起立する者あり)
水口議長	<p>起立多数です。</p> <p>したがって、議案第 18 号「令和 3 年度錦江町後期高齢者医療事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第 19 号「令和 3 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」討論を行います。討論はありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第 19 号「令和 3 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p>
	(起立する者あり)
水口議長	<p>起立多数です。</p> <p>したがって、議案第 19 号「令和 3 年度錦江町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第 20 号「令和 3 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」討論を行います。討論はありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p>

	<p>お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第 20 号「令和 3 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p>
	<p>（起立する者あり）</p>
水口議長	<p>起立多数です。</p> <p>したがって、議案第 20 号「令和 3 年度錦江町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第 21 号「令和 3 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」討論を行います。討論はありませんか。</p>
	<p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第 21 号「令和 3 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p>
	<p>（起立する者あり）</p>
水口議長	<p>起立多数です。</p> <p>したがって、議案第 21 号「令和 3 年度錦江町簡易水道事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第 22 号「令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」討論を行います。討論はありませんか。</p>
	<p>（「なし」と呼ぶ者あり）</p>
水口議長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>お諮りします。本案に対する委員長の報告は可決です。この採決は、「起立採決」によって行います。議案第 22 号「令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。</p>
	<p>（起立する者あり）</p>
水口議長	<p>起立多数です。</p> <p>したがって議案第 22 号「令和 3 年度錦江町農業集落排水事業特別会計予算について」は、委員長の報告のとおり可決されました。</p>
	<p><b>日程第 17 議会報告第 1 号</b></p>
水口議長	<p>日程第 17、議会報告第 1 号「錦江町議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の調査報告について」を議題とします。</p> <p>錦江町議会改革推進会議調査特別委員会から議会改革推進会議調査特別委</p>



	<p>員会の特定事件の調査報告をしたいとの申し出があります。本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思います。ご異議ありませんか。</p>
	<p>(「なし」と呼ぶ者あり)</p>
水口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件の調査報告を受けることに決定しました。</p> <p>議会改革推進会議調査特別委員長の発言を許します。川越委員長。</p>
	<p>(川越議会改革推進会議調査特別委員長、登壇)</p>
川越議会改革推進会議調査特別委員長	<p>本委員会において、調査した事件について報告します。</p> <p>平成29年6月13日開催の6月定例会において、議長を除く議員を委員とする「議会改革推進会議調査特別委員会」が設置され、これまで調査してきました。</p> <p><b>1 調査事件</b></p> <p>本町議会において、議会基本条例を議会運営の基本規範と位置づけ、開かれた議会、町民参加の議会、存在感のある議会、信頼される議会を築くことを目的として、議会改革に継続的に取り組んでいくための調査です。</p> <p><b>2 調査の経過又は概要</b></p> <p>これまでの調査の経過又は概要については、平成29年度から令和元年度はそれぞれ中間報告を行っておりますので令和2年度について概要を報告し、併せて、まとめの報告をします。</p> <p>第1回特別委員会を令和2年6月12日に、2回目を8月25日に、3回目を9月15日に開催し、調査事件については「休日議会について」、「議会のインターネット中継について」、「議会広報モニター制度について」など協議してきました。</p> <p>例年実施している「議会報告会」は、新型コロナウイルス感染防止のために令和2年度は中止し、自治会長から文書で意見・要望事項を徴した結果、88自治会中17自治会から28項目が提出されました。対応等を調査し、その結果を議会だより63号にも掲載し、担当課において直ちに対応していただいた事例もありました。今後も、議会のあるべき姿、議員の責務等わかりやすい議会運営の推進、町民の皆様と身近な議会づくりを行っていくためにも、より良い議会報告会の開催に向けて検討していきたいと考えているところです。</p> <p>また、議会へより多くの方に足を運んでもらうために、田代地区での12月定例会の開催を平成26年度から継続して実施しているところであり、今後もより多くの皆様に傍聴してもらえる様に協議・検討を行い、今後も続けていきたいと考えているところです。</p>

	<p>数年来の懸案事項であった議会中継については、本年度の議場の放送設備の全面更新に併せて、ウィズコロナ時代に対応するために町民に対する3密回避の傍聴手段の提供を目的として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生交付金事業において映像配信等の設備を導入し、令和2年12月議会からインターネット映像配信サービスユーチューブを利用して、本会議の生中継及び録画映像の配信を行うことができました。</p> <p>そのほか、会議録、一般質問通告書などのホームページへの掲載など、情報提供にも努めてきたところです。</p> <p>町内各種団体との意見交換会については、今後も議員自ら計画を立て、積極的に団体等に働きかけていくこととしました。</p> <p>その他、特定事件の調査活動について、議員自ら問題点をとらえ、これらの問題点を改善改革するためには、どのような措置をすればよいか、改善策・対応策を探るための研修・調査を行う制度づくり（議員だけのグループで研修調査を行う。）については、今後も、積極的に取り組んでいくこととしました。「議会広報モニター制度について」は、まだ実施には至っていませんが、議会報編集委員会と連携し、より良い広報誌づくりのためにも、今後も協議・検討を続けていかなければならないと考えているところです。</p> <p>以上、議会改革推進会議調査特別委員会の特定事件調査の報告です。</p>
	(川越議会改革推進会議調査特別委員長、降壇)
水口議長	これで、議会改革推進会議調査特別委員長の報告を終わります。
	<b>日程第18 議会報告第2号</b>
水口議長	<p>日程第18、議会報告第2号「錦江町地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の調査報告について」を議題とします。</p> <p>地方創生まちづくり調査特別委員会から地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の調査報告をしたいとの申し出があります。本件は、申し出のとおり報告を受けることにしたいと思えます。ご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件の調査報告を受けることに決定しました。</p> <p>地方創生まちづくり調査特別委員長の発言を許します。笹原委員長。</p>
	(笹原地方創生まちづくり調査特別委員長、登壇)
笹原地方創生まちづくり調査特別委員長	<p>それでは、本委員会において、調査した事件について報告します。</p> <p>平成29年6月26日開催の6月定例会において、議長を除く議員を委員とする「地方創生まちづくり調査特別委員会」が設置され、これまで調査してきました。</p>

## 1 調査事件

総合戦略の推進の過程における情報収集、調査・研究などです。

## 2 調査の経過又は概要

これまでの経過又は概要については、平成 29 年度から令和元年度はそれぞれ中間報告を行っておりますので、令和 2 年度について報告をします。

令和 2 年度『MIRAI』づくりプロジェクトの主な取り組みについては、未来想像・創造コンテストではテーマを「コロナ危機をチャンスに!! 錦江町の未来につながるアイデア」とし、応募 111 件の中から 17 件を優秀賞として選出し、そのうちの 3 件を令和 3 年度において事業化する計画になっています。

サテライトオフィス誘致では 1 社の進出、ワーケーションは 3 社 4 名の利用があり、12 月に予定していた外資系の会社のコロナウイルス感染症の影響による中止は、大変残念な結果になったようです。

移住定住促進事業については、「日本全国！地域仕掛人市」など 4 件のイベントにいずれもオンラインで参加し、38 名の方に登録をしていただき、そのうち 8 名の方が、実際に本町に下見に来ていただいています。

防災教室、2030SDGs カードゲーム、科学実験教室 3 事業で 19 回を未来塾実施事業として行っています。特に、2030SDGs カードゲームにおいては、町内小中学校児童生徒をはじめ、鹿屋中学校、その他教職員、保護者、一般町民などを対象に、16 回実施されています。また、錦江町 MIRAI 寺小屋塾は小学生 15 名、中学生 27 名計 42 名が受講しています。

ふるさと納税については、11 月末時点で寄付額 1 億 2,697 万 8 千円で昨年を 1.6 倍上回っており、補正予算で 7 千万円増額されたところです。返礼品も 5 千円から 60 万円の範囲で 37 事業所、389 品目があり、年々充実してきています。寄付件数で見ると、前年度に比べ 5 月が白玉醸造の魔王の寄付により 2.77 倍、9 月が農林水産省の国産農林水産物等販売促進緊急対策事業で JA との連携により 3.38 倍と大きく伸びているところです。また、寄付額の使用用途指定については、子供など将来の社会の担い手の育成に関する事業が 57.2%、地域経済の活性化に関する事業が 28.7% などとなっています。

このような中で、町や町内事業者の取組や思いに共感していただける支援者との関係を長期的に築いていくことを目的に運用されている本町のふるさと納税を活用して、オンラインで無料相談できる「小児科・産婦人科オンライン」がふるさとチョイスアワード 2020 で、ふるさと納税を投資的に活用し、未来へつながるまちづくりを行っている自治体として、大賞を受賞しました。

その他、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から企画された移住定住

	<p>イベント「日本全国地域仕掛人市」で知り合った石川県七尾(ななお)市(能登半島)、宮城県気仙沼市(唐桑(からくわ)半島)、岩手県釜石市(尾崎半島)の半島に位置する3地域との半島同盟オンラインショップ「半島商店」や、町内事業者支援を目的とした錦江町ふるさと便(コロナ支援事業)により、消費の喚起及びふるさと納税のPRになりました。</p> <p>以上、地方創生まちづくり調査特別委員会の特定事件調査の報告です。</p>
	(笹原地方創生まちづくり調査特別委員長、降壇)
水口議長	これで、地方創生まちづくり調査特別委員長の報告を終わります。
	<b>日程第19 議員の派遣について</b>
水口議長	<p>日程第19「議員の派遣について」を議題とします。</p> <p>お諮りします。議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議員の派遣については、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。</p>
	<b>日程第20 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について</b>
水口議長	<p>日程第20「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について」を議題とします。</p> <p>議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」等について、閉会中の継続調査の申し出があります。</p> <p>お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。</p>
	(「なし」と呼ぶ者あり)
水口議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。</p>
水口議長	<p>これで、本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。</p> <p>令和3年第1回錦江町議会定例会を閉会します。</p>
	11:35 閉会